

教育委員会会議の概要（令和4年10月定例会）

- ◆ 日 時 令和4年10月28日（金）午後2時00分から午後4時29分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	福 田 洋 之	出 席
委員・教育長職務代理者	花 渕 浩 司	出 席
委 員	梅 田 真 理	出 席
委 員	川 又 政 征	出 席
委 員	後 藤 由 起 子	出 席
委 員	山 田 理 恵	出 席
委 員	庄 司 弘 美	出 席

◆ 会議の概要

- 1 開 会
- 2 議事録署名委員の指名 後 藤 委 員
- 3 報 告 事 項
(1) 市議会報告について

(総務課長 説明)

資料に基づき報告

後 藤 委 員 2点お話しさせていただく。まず1点目として、いくつかの質問から、学校に求められている姿というものをととても強く感じた。それは、人と人とのつながりを育む場所としての学校の価値である。新型コロナウイルス感染症の拡大から3年がたち、いまだ感染者数は下がっていないが、それでもこの3年間で感染症の実態を知り、対応も変化してきている。しかしながら、教育委員会から保護者への通達は毎回同じ文言で、感染症の対策は従来どおり継続するという内容のものが渡されている。学校の価値というのは、異年齢の子どもとの触れ合いや、色々な人たちがいる中で自分の意見を発信する、また色々な意見を聞くことがとても大きいと感じる。自粛を唱えつつ、細かい対応を各校の判断としている現状では、いまだに教室で全校集会をオンライン形式で行っている学校があったり、校庭など屋外での行事でも学年ごとに開催している学校があったりといった状況である。本来、人との関わりが一番大切であるべき教育の場で、国が定める行動基準と比べても厳し過ぎるために、その関わりができない

状況にあると思う。現場判断もいいが、何が大切であるかということや、規制を緩めることについて、教育委員会からの通達が必要ではないかと思う。

もう1点は科学技術の啓発について、質問では科学技術に特化しているが、優れた外部団体の力を借りて行う活動に関して、やはり学校だけでは教え切れないところもあり、子どもたちの学びにも大変有意義で、これから先の生きる力になるような活動がたくさんある。一例として、震災から10年がたち、トモダチプロジェクトで行っていた色々な外部団体の補助、仙台市が補助を行っていた活動について、コロナで何年か延長したのものもあるが、その期間も終わり、打切りとなってしまっているものがある。その中に、NPO法人じぶん未来クラブが行っているHEART Global ミュージック・アウトリーチプログラムというのがある。先生方の中にはヤングアメリカンズの教育プログラムということで知っている方もいると思うが、こうした続けてほしい活動が打ち切られてしまう。外部の力を借りて行う素晴らしい活動は有意義であり、こうした今行っている活動は続けていただきたいと強く思っている。一例として挙げたが、この活動は学校に来て指導してくれて、勉強のできる子もできない子も、人見知りの子も、特別支援学級の子どもも全員が参加できるようなプログラムである。

教 育 長 学校は人と人との関係を育む場所ということで、今議会でも、コロナの期間がこれだけ長くなり、来年もこうした状態となると、中学校であれば1年生から3年生までの3年間同じような状況となるといったこともあるため、できることはやったほうがいいのではないかというようなお話が、何人かの議員からもあった。感染対策をどうするのかと、子どもたちに色々な体験をしてもらうこと、そのあたりのバランスをとりながらやっていかなければならないところである。

また、外部人材の活用ということで、今お話しいただいたように、震災から10年たったらコロナが始まり、これも3年ほどたってしまうと、以前はどうであったか分からなくなってくるため、そのあたりを意識しながら、きちんとやれるものはやるといった形は大切だと思う。

梅 田 委 員 いくつかの質問でも、教員になりたい若者がどんどん減っている中での教員不足が言われているが、やはり魅力的な職場というものを考えなければならないと思う。また、定年引上げにより若手職員の負担が増すことも考えられるが、反対に定年後に働きたい教員が学級担任を持つことを想定しているとする、給料が例えば従来の7割になっても同じ仕事をしなければいけないなど、モチベーションに影響することになると思う。当然、ベテランだからといって簡単に学級経営ができるわけでもなく、その年ごとに子どもたちや保護者の状況は変化し、さまざまな困難な課題に学級担任として向かっていかなければならない中で、給与の問題や学校内の校務分掌の問題は、定年後あるいは定年が延長した期間、教員として働きたいという先生方の負担が増すことになるのではないかと非常に危惧している。また、そういった先生方が担任を持ち、若い先生が減ってしまえば、教員の年齢のバランスを崩していくことにもなるので、そのあたり既に考えているとは思いますが、教員募集や採用のバランスについても検討いただきつつ、定年引上げに関しても、先生方が無理なく元気に定年まで働けるよう検討いただければと思う。そのためにはやはり、必ずしも教員が担う必要のない業務の整理がまだまだされていないと思うので、国も行っているが、仙台市独自でも早く進めていただき、仙台市の教員は魅力ある職業だということを打ち出していただきたいと強く思う。

教育人事部長 委員からお話のあった魅力的な職場ということが非常に我々も大事だと思っている。やはり職場が魅力的でないと人も集まってこないというところもあるので、働き方改革の推進や取組みをしっかりと行うこと、また学生の方々に仙台市で働いていただくメリットや楽しさといったところを、例えば、学校に通いながら教育センターと一緒に研修を受けていただくといった取組みも行っているが、そういったことを通じて魅力アップを図っていきたいと考えている。

また、定年の引上げについては、全体の定数や予算的な問題もあって難しい部分があることも事実ではあるが、そういった中でも、どのような方法でモチベーションを維持できるのかも含め、さらに検討を進めてまいりたい。

(2) 「仙台市確かな学力育成プラン 2023」 中間案について

(学びの連携推進室長 説明)

資料に基づき報告

山田委員 今回新しい5年計画になると思うが、これまでのプランで実際に取り組んだ結果と、その上での評価はどこかに記載してあるか。また、それに対する対策として、新しいプランではここに注力しているということが分かると非常に見やすいと思うが、いかがか。

学びの連携推進室長 これまでのプランについて、取組みを検証してこうであったという形で項立てて詳しく記載はしていない。中間案本編の20ページ「現状と課題から」に記載しているが、数値として出てくる認知的な学力は、一定程度の水準に達しているものと捉えているものの、標準学力検査を指標としたとき、教科によってばらつきはあるが、その目標とする水準に、30%から40%の子どもたちが達していないという状況もある。そういったところを考えたときに、これまでのアプローチも大事であるが、さらに学習意欲といったものを高めていくような取組みが必要ではないかと捉えている。

その続きになるが、「児童生徒の気がかりな姿」では、全国学力・学習状況調査、生活・学習状況調査の結果から見られる目標値の達成に関すること、また、概要版のグラフでも示しているが、生活状況に関連した内容を記載している。子どもたちの意識について、国語、算数・数学といった勉強は「大切」だ、「将来社会に出たときに役に立つ」と9割前後が肯定的な回答をしているが、逆に、そうした勉強が「好き」かという質問では、肯定的な回答が6割前後に落ち込んでいるという状況がある。また、「自分の夢をかなえるためにたくさん勉強する」という質問では、多くの子どもたちが肯定的な回答をしているが、「自分づくり」に関して、「将来の夢や目標を持っている」という質問では、低学年のうちは高い割合で肯定的な回答しているが、学年の上昇とともにその割合が下がっていく。さらに、「自分の将来を考えると、楽しい気持ちになる」という質問でも、学年の上昇とともに低下しており、中学校3年生では65%に届いていない。勉強は大切だという意識は持っているが、勉強自体はあまり好きではない、また、夢をかなえるために勉強することは大切だと思っているが、将来のことを考えると楽しい気持ちになるというところが下がってくるといったズレが見られ、そういった部分を課題として捉えている。

プランの検討委員会の議論の中でも、子どもたちの心のたくましさに通じる部分を育んでいながら、学力を高めていくことが大事ではないかということで進めている。

山田委員 以前も将来の夢や目標を持っているという児童生徒の割合がどんどん下がっていることは問題ではないかという話をしたが、その原因の分析があまり明確に示されていない。もちろん明確ではないのかもしれないが、こういう原因が考えられるため、それに対する対策を行っていくという方向につなげないと、以前に別の計画でも話したと思うが、PDCAサイクルのCとAがないまま計画期間が終わり、また新たにPとDをやることとなるため、チェックと実際の分析についてももう少し書いたほうがいいのではないかと思う。色々な先生方の意見も聞いていると思うので、そこを取り入れた上で、次のプランではここに力を入れてやっていきましょうといった形で記載していただけたらと思う。報告書を見ていて、例えば数学が下がっている、国語は上がっているといったことは記載されているが、なぜそうなっているかというところは記載されていない。そのため、こういった意見がある、こう予測されるといったものでもいいので記載いただき、それに対する対策という形で示すべきではないかと思う。

花淵委員 私も同じようなことを考えていた。文部科学省の調査と仙台市の検査の2つで現状を見ていくとあったが、若い先生が増えているなか、1時間ごとの授業の評価の積み重ねがそれぞれの結果に反映されてくるのではないかと思う。最後の4章の中で、「各領域の点検・評価の視点や教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を活用し」とあるが、評価をきちんと示し、その積み重ねの結果として1年間の学力が測られるのではないかと思う。中間案を見ると、先生方へのアプローチの入り口はあるが、その結果どうであったのかを先生方自身が、毎時間とは言わずとも、せめて単元毎に評価をし、その評価の振り返りができて次に活かしていくという、「指導と評価の一体化」と以前からも言われているが、そうした部分がないと、以前の計画とどう違うのかということになると思う。同じところがあってもいいと思うので、次の5年間はここに力を入れてやっていく、ここをこう変えたということが明確なプランになると良いと思うし、プランを見た先生方や一般市民の方、保護者の方も、教育委員会としてこの部分を学力向上の肝にしているというのが分かりやすくなると思う。今回は中間案ということで、まだ直していくところもあると思うので、ご検討いただきたい。

学びの連携推進室長 一つ一つの授業づくりや、そのための教師の力量、環境づくりというところで、6つの施策の領域を設定している。今のご意見は「優れた指導手法の習得」や「きめ細かな指導の充実」の領域に関係する部分になると思うが、先生方をサポートしていくことや学習の質の向上といったことを、プランとして方向づけしていければと考えている。

梅田委員 山田委員や花淵委員がおっしゃったように、以前のプランとの違いは明確にしておく必要があると思う。もちろん、まだ達成できていない部分を引き続き取り組むということもあっていいと思うが、次の5年間はどこをメインにしてやっていくのか、それは今までのプランのどこが不十分だったからとか、まだ達成できていないからといった記載があるほうが、プランを見る先生方や市民の方にとっても分かりやすいのではないかと感じた。

また、単純に色使いの問題であるが、中間案の中で全体の6つの領域と施策のつながりという全体図が示されているが、背景の色と文字のコントラストですごく見にくくなっており、人によっては全く見えないという方もいると思う。色のユニバーサルデザインなどはすぐ調べられるので、文字の大きさも含め、色のコントラストや使い

方について検討していただきたい。

学びの連携推進室長 プラン自体の説明が不足していたが、前プランまでの課題としての子どもたちの学習意欲という話をしたが、そこを高めていくために、仙台自分づくり教育を新たなプランでは大きく取り上げ、筆頭に持ってきている。得点等で分かる認知的な学力と言われる部分と、得点化できない非認知的な学力である粘り強さや困難に立ち向かう力、あるいは集中して取り組むといったところの力を引き上げていくために、子どもたちが学習に向かうための目標を持つことや、様々な体験や人との関わりを通じて、そういった意欲を高めていくようなところを合わせて、学力施策で力を入れていきたいと考えており、分かりやすい形でお示しできればと考えている。

山田委員 家庭や地域との連携について、家庭との連携と地域との連携は中身が違うのではないかという気がしており、これは並列で記載をしていいものなのか教えていただきたい。

学びの連携推進室長 学校と地域の連携に家庭が入ってきているのは、子どもたちは学校で生活をしているが、そのベースは家庭になってくるということもあり、やはり学校と家庭との連携は当然必要なところといったものである。多様な家庭環境や社会の変化、価値観の多様化ということで様々な広がりを持っている中、そういった部分に対話あるいは共通理解しながら、子どもを支えていくことも大事にしたいため、学校と地域の連携という大きい形で一般には言われるが、そこに家庭も加えて、しっかりと相互理解を図ったり、信頼関係を育みながら教育を進めていきたいという思いから、家庭や地域との連携という表現をしている。

山田委員 言っていることは非常によく分かるが、実際に計画として進めるときに、家庭と学校との連携はもっと必要になってきているのではないかと感じており、そこにもう少し力を入れるにはどうすればいいのかと思った。計画の中間案でいうと、家庭との連携は「家庭学習推進事業」にある啓発資料の発行ぐらいかという気がして、家庭と学校の連携にはあまりつながっていないような気がする。もう一歩何かあってもいいのかなという気がしているが、先生方の負担ということもあるため、スクールソーシャルワーカーなどの支援を広げていくこともあるのかと思うが、いかがか。

学びの連携推進室長 「家庭学習推進事業」については家庭とのつながりが見えやすいが、コミュニティ・スクールについても、学校運営協議会の委員の中に、家庭の代表ということでPTAの方、あるいはPTA以外にも子どもや保護者に関わる方々が入っており、学校に関わる部分や子どもたちの教育について話をしたり、PTAを通じて家庭に発信したりといったこともある。学校支援地域本部事業についても、学校支援ボランティアという形で、地域の一般の方とともに家庭からも協力をいただくような取組みが含まれている。

「『学習意欲』の科学研究に関するプロジェクト」は、その啓発資料等が家庭の中での子どもたちの生活習慣などに関わる内容であり、家庭への情報提供や一緒に取り組んでいくことの機運を高めていくための働きかけが可能で、全てにおいて家庭にも関わってくる内容が含まれている。

後藤委員 勉強したいが頑張れない、あるいは基礎的な学力や認知能力が低い子どもの中には、家庭的な問題がある場合も多いと思われる。家庭の問題は学校では介入できないところもあり、とても難しく、連携・協働するといっても、先生方にやれることは限度がある。そうしたとき、他の家庭を知るということが、子どもたちにとって一番手っ取

り早い解決法ではある。そこで出てくるのが地域や近所の家庭というところで、具体的にいうと、例えば夏祭りを地域で行った際に、子どもが他の家庭を見て色々なことを知ったり、夏祭りの手伝いを一緒にすることで親が孤独ではなくなり、子どもに対して行き詰まっていた思いが少し発散できたりもする。他の家庭を見ることによる親にとっての学び、子どもにとっての発見といった救いは、やはり地域に求めることができると思う。そういう形で外部から介入していかないと、問題のある家庭はどんどん閉ざしてしまうため、学校がイニシアティブをとり、閉ざされがちな問題のある家庭を地域に向けて広げる、地域で子どもを育てるという方向での連携をとっていくことは、基礎的な学力や非認知的な学力、子どもを育てる環境をつくる上で、とても大切なことなのではないかと感じる。

教 育 長 本日は中間案ということで、これからパブリックコメントも始まるということもあり、また詳しくご覧になっていただき、お気づきの点があれば事務局にお寄せいただければと思う。

(3) 「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」中間案について

(特別支援教育課長 説明)

資料に基づき報告

梅 田 委 員 基本方針Ⅰの「ふかめる」という部分では、1番に「児童生徒における相互理解の促進」ということが挙げられており、様々な資料も作成され、おそらく授業で取り上げていただいたり、各学校独自で取り組んでいただいたりしているところもあると思うが、子どもたちが障害のある子どもや障害のある人たちを理解していくためには、それぞれの発達段階に応じたきめ細やかな指導が必要だと思っている。幼小の連携も含めるとすると、幼稚園年長から中学校、あるいは高校までを含めた、それぞれの発達段階を踏まえた障害理解教育がどうあるべきかについて、ぜひ系統的なものをお示しいただきたいと思う。それぞれの年代に応じた理解をし、社会に出るとき、市民として障害に対する正しい理解ができる大人に育っていくためにそうした取り組みは重要と言われながらも、単発で重要性の研究などを発表される場所などはあるが、全国的に見ても地域を挙げて取り組んでいるところはなかなかないと思っている。いじめや不登校等にも関係してくるものであり、先ほどもそうした部分が足りていないからこそ明確にしたという説明をいただいたと思うので、今後の5年間で発達段階に応じた系統的な障害理解教育がどうあるべきかについても検討いただき、次の5年間に市を挙げて取り組んでいけるようにしていただけたらと感じた。

2点目は基本方針Ⅱの「たかめる」という部分で、教職員の指導力、専門性の向上については、どの都道府県や市町村でも喫緊の課題で、代替わりが進んでいる中、どのように若手職員の専門性を高めていくか、あるいは新たな人材を育てていくかということは大きな課題となっている。少し危惧しているのは、先ほどの定年延長にも関わるが、特別支援教育を担当するベテランで力のある先生方がお辞めになり、定年延長して働かないということになったとしても、その力や技術を若手の教員にアドバイスできるよう、特別支援学級で行われているパワーアップサポート事業のように、例えば言語の通級、あるいは発達の通級も含めて、そういったところに先生方のこれま

での知見や技術が伝わり、途切れてしまわないような工夫をいただけたらと思う。例えば言語障害の通級指導教室などでは、校内で次の人材を育てたり、全体としても10人や20人といった規模であるから、センターで大きな研修を行って育てるといったこともなかなか難しい状況だとすると、次に知恵をつないでいくのはとても重要な仕事だと思うので、そのあたりも検討いただけたらと思う。

最後に、基本方針Ⅳの「つなげる」という部分で、「学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援」については、仙台市教育構想2021の策定の際にもお願いをしたが、卒業後の障害のある子どもたちの余暇や就労定着、学びの場を充実させていただきたいと思う。徐々に充実してきているとは思いますが、まだまだ保護者の手によるものであったり、一部の先生方のボランティアで成り立っているところが大きいと思う。学校にいる間は色々な先生方や地域の方々から声をかけてもらえるが、卒業後は、なかなかみんなが集まったり、話をしたり、あるいは体を一生懸命動かしたり、楽しんだりする場が少ないのが現状である。仙台市スポーツ推進計画でも、市の体育館などに障害者スポーツ指導員を増やすような方向で進めているということであったが、成人した、あるいは高等部や高校を卒業して地域に出た障害のある子どもたちが、充実した社会生活を過ごしていけるような場を増やしていただくことについても盛り込んでいただけたらと思う。

特別支援教育課長 ご意見いただいた発達段階に応じた障害理解教育をいかに系統的に行っていくかについては、確かに本市ではまだそこまで分析などをしていないが、次期プランの中の基本方針Ⅰ「ふかめる」の最初に児童生徒における相互理解の促進を掲げているので、しっかりと取り組んでいきたい。

次に、高い専門性が求められる分野の障害種での指導については、経験豊富な教員の様々なノウハウを伝えていくことは大事であると認識しているため、そちらについても、現状であればOJTを活用したり、さらには退職された方々の活用などもできる部分で行っていきたい。

最後の卒業後の社会参加への支援については、基本方針Ⅳ「つなげる」の中の「学校卒業後の社会参加の自立に向けた支援」ということで、取組みの大きな項目の一つとして挙げている。本編資料の中でも、「生涯学習に関する情報提供の充実」ということで、本人・保護者が生涯学習に関する社会資源に容易にアクセスできるよう、関係機関と連携した情報提供の充実を図ることとしており、これは当然に卒業後のそうした余暇活動なども含めて取り組んでいきたいと考えており、その点もしっかりと充実させていきたい。

花 淵 委 員 連続性や切れ目のないことは非常に大事であるが、宮城県教育委員会との間に壁があるというか、市内の中学校を卒業した後に県立学校に行ったところで切れてしまうという話をよく聞く。せっかくサポートファイル等を作り、小中で情報共有しながらやってきても、それが県立高校等に共有されないといったところもあると思う。なかなか難しいところもあると思うが、ぜひ県教委とも協議していただき、子どもたちの確かな学び、連続性について検討いただければと思う。

もう一つは、保護者からの訴えがないと難しいところもあるが、就学前の子どもたちの状況について情報収集し、小学校へ情報提供してうまくつなげられるよう、市教委がリーダーシップをとっていただければと思う。幼保小連絡会などもあるが、なかなか保育所や幼稚園の先生方だけではうまく伝わらない部分もあると思う。こうした

つながりは、非常に大事なのではないかなと思っている。

最後に専門性のところで、特別支援学級、特別支援学校の先生方は、今どれくらい特別支援教育の免許を持っているか。免許があるからどうというわけではないが、そのあたり教職員課等とも連携をしていただき、免許を持っていると採用試験ではどうなるのかや、若手教員と専門性のある教員やベテラン教員とをうまく組み合わせていくといったことなどに取り組んではどうかと考えている。

特別支援教育課長 県教育委員会と連携し、引継ぎなどを充実させることについては、そのとおりであると認識している。本編資料にも記載しているが、「仙台中高連携サポートシート」を本市で作成しており、以前までは本市だけで終わっていたところを、県とも連携して県立高等学校の校長会などでも紹介いただき、これを活用した連携をしていくということでの取組みを進めており、今後も充実させていきたいと考えている。

免許について、手元に正確な数字はないところであるが、ここ最近 10 年ぐらいの若い教員の方々は、教員免許を取る過程の中で特別支援教育について学んできていたり、特別支援教育の免許を持っているといった方が着実に増えてきていると感じている。そういった方々とベテランの方々とを組み合わせた指導が充実できるよう、取り組んでいきたい。

庄 司 委 員 障害のある方が学校に行っている間は色々な授業や学習、勉強以外での趣味的なものなどがあると思うが、卒業してしまうと、そういったものを続けるには家庭の事情、例えば送迎が必要であるなど、色々な意味で少しハードルが高くなってしまい、続けられなくなってしまったという実態を伺ったことがある。誰ひとり取り残されないということを考えたときに、このプランが実現し、そうした活動を家庭でも続けられるような環境づくりが必要なのではないかと思う。皆さんの権利なので、そういったところを含めてお願いしたい。

特別支援教育課長 そのとおりだと認識している。小学校、中学校、高校または特別支援学校の高等部を卒業した後の子どもたちの生活の充実は、まだまだこれからしっかり取り組んでいかなければいけないところと考えており、いただいたご意見を参考にしながら、しっかり取り組んでいきたい。繰り返しになるが、「学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援」については、この 5 年間で、計画に記載されているものだけでなく、新たな取組みなども含めて、取り組んでいきたいと考えている。

山 田 委 員 私も計画を見ていて引っかけたのが、学校卒業後にどう社会参加ができるのかといったところである。程度によってできることできないことは色々あると思うが、企業や労働現場との連携があまり見えないというか、もう少しつながりの場や情報共有があってもいいと思う。実際、工業会や県の経済関係の団体の中で、例えば特別支援学級を卒業してきた方の就職などについては、これまで耳にしたことがほとんどない。そうした情報は、企業サイドへあまり出てきていないと思うので、もう少し連携や情報共有をし、社会参加ができるような方向に持っていけたらいいのではないかと思う。

特別支援教育課長 中学校の特別支援学級や特別支援学校高等部などの学校現場では、職場体験などを通じて就労につながることはあるが、特別支援学校が単独で行っていたり、特別支援学級の担任が 1 人で頑張っていたりというのが現状である。そういった意味でも、それぞれが持っている、例えば現場実習の受入れ先や実習の内容などを共有することで横のつながりが進み、それが企業との連携にもつながって、例えばこういった生徒で

あれば、うちでも就職を受け入れたといった共有が行われるような形で進めていければと考えている。

その一環として、計画にも挙げているが、そうした実習等に関する情報のデータベース化を図り、それぞれ単独で行っている取組みをつなげていきたいと考えている。

梅田委員 現プランの3テーマ「たかめる」に「鶴谷特別支援学校のセンター的機能の充実」が挙げられている。仙台市の場合、発達相談支援センター「アーチル」が子どもたちの障害の相談という部分では大きな役割を果たしており、例えば宮城県や県内の特別支援学校のセンター的役割と、鶴谷特別支援学校が担う役割とは少し違うだろうという気がしている。ただ、仙台市で唯一の特別支援学校となっており、今後の人事交流もなかなか難しいとすると、その役割は何かを考えていく必要があり、他の県立学校のセンター的機能とは少し違う意味を持ってくる部分もある気がしている。そのあたり、市で1校だからというよりは、1校だからこそよりよいものをつくり、よりよい存在になっていってもらえればと思うので、一般的なものではなく、ぜひ鶴谷特別支援学校ならではのセンター的役割や先生方の専門性の向上といったことを考えていただきたい。

特別支援教育課長 その点についても、現在、鶴谷特別支援学校の校長をはじめ、教員とも話合いを進めているところであり、次なる5年間の鶴谷特別支援学校のミッションは何かというところも含めて、しっかり取り組んでいきたいと思う。

教育長 卒業後について幾つかあったが、女性・若者活躍推進会議を市長部局で行っており、貧困や孤立しがちな家庭、支援が必要な子どもを抱えている家庭などを支援しているNPOの方々などから話を聞いている。その中でも、学齢期の子どもたちは学校などが見てくれているが、それ以前や卒業後になかなかつながりが持てないといった指摘をいただいている。また、大きくなって社会に出ても継続的に必要な支援を受けられるような仕組みが必要であるとか、NPO毎に得意・不得意な分野があるため、全体をコーディネートするような仕組みがあればといったことなども指摘をいただいている。市長部局でこれから検討がされると思うが、我々としても学齢期に関わっていくことになるので、連携しながらやっていければと思う。

こちらのプランも本日は中間案ということで、ご覧になっていただき、お気づきの点があれば事務局までお寄せいただければと思う。

(4) 文部科学省「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

(教育相談課長 説明)

資料に基づき報告

後藤委員 いじめについて、仙台市として細かいことも全て洗い出すといった方向で進めているということもあり、いじめの件数も多く、政令指定都市でも2番目となっている。世間の声もあると思うが、そこは揺るぎなく、仙台市ではきちんと公表しているのだということで、堂々と大きな数を出していただきたい。数が大きいことは問題ではなく、安心して学級担任に相談できる体制がしっかりとられていて、学級担任への相談件数がとても多いということを保護者も理解しているので、安心してやっていただき

たい。

また、不登校について、ここ数年のコロナ禍以降に変わっていると思うのが、不登校に対するハードルが低くなっているということである。親の中でも、不登校を許容し、勉強は家でやっているから大丈夫、無理して学校に行かせるよりは休ませたほうが良いといった風潮になっているところがある。それが良いか悪いかはその子によってケースが違うため一概には言えないが、ハードルが低く、簡単に不登校になってしまう。そこで何が重要かという点、楽しくなければ学校に行かないということである。どんなに頑張っても授業をして、カリキュラムを組んでも、ちょっとした遊びなど、そういったものが子どもの心をすごく捉えるのだと思う。例えば小学校では、朝 10 分間ドッジボールをやるとか、昼休みにみんなで校庭で遊ぶなど、そうした時間があるから学校に行っている子たちが多いが、中学校では今それをやっていない。そんな単純な話ではないと言われるかもしれないが、周囲を見ている限りでは、もし中学校で給食の後の休み時間にドッジボールをやってもいいとか、朝早く来て校庭で遊んでもいいといった、ちょっとした遊びの要素を持たせたら、不登校をやめるという子どもがいるように見受けられる。これだけ不登校のハードルが下がっている現状では、どれだけ周囲が頑張っても難しいと思っており、その解決方法は、子どもが行きたくなる遊び、ゆとり、楽しさを学校がどれだけつくれるかではないかと感じている。

教育相談課長 いじめに関して、心強いエールをいただき、ありがたい。学級担任に相談しているという児童生徒が多いことは、私たちも非常に安心していて、学校がこれまで取り組んできたあらわれだを感じており、その体制が維持できるよう、これからも努めてまいりたい。

また、不登校のハードルについてお話いただいたが、文部科学省でも、不登校は問題行動ではないということによって捉え方が変わってきている。そういったところも一つの要因かと思うが、それとは逆に、学校現場として、委員がおっしゃったような楽しさであるとか、人と人との触れ合いの時間、そういうところを大切にしながら、学校の魅力をしっかりとアピールしつつ、子どもたちが楽しく学校に通ってくれるような努力も忘れないよう、学校それぞれがしっかりと取り組んでもらえるように働きかけていきたい。

花 淵 委 員 私も資料を見ていて、いじめの解消率や不登校の再登校率が仙台市で非常に高いことは、教育委員会をはじめ各学校の先生一人一人が真摯に捉えて頑張っているからこそだと思った。これらの数値が全国を上回っていることは、各学校の校長先生をはじめ先生方の日々の努力の結果かなと思っており、本当にありがたく、今後とも続けていただければと思う。

川 又 委 員 いじめの認知件数のデータ表示の仕方で問題だと思うのは、上位の市と下位の市では、20 倍も差があるということである。20 倍も違うような数値があり、その要因として、仙台市では非常に細かいところでもいじめとして認知しているといった説明であり、それは評価できるが、基本的に 20 倍も違うようなデータが出てきては、比較の対象にはほぼならないと思う。同じ物事を捉えて、地域によって 20 倍も違うようなデータでは性格が全然違うものであり、これを同じテーブルにのせ、順序づけをするのは非科学的な配慮だと思う。比較するのであれば、同じ土俵で比較しなければいけないというのが普通の意味での統計や科学的なデータの処理であり、その点に問題があると思う。

一方、不登校のデータを見ると、これは差が2倍程度しかなく、おそらく同じようなデータをとっていると思う。不登校は欠席日数などで明らかに判断ができ、全国的にも同じような測定をしていると思うので、そういったあたり、ある意味標準化をしたうえで、いじめ件数等も比較していただきたい。

新聞やテレビ等では、そうした細かい基本的な考え方は抜きにして、単に順番とか数だけが出てくることになり、科学的なデータのとり方、表示の仕方としては非常に問題があるのではないかと思う。

教 育 長 いじめの認知件数については、各都市の数値の差が非常に大きくなっている。文部科学省では、このように計上するよというこで示してはいるが、その捉え方での違いがあると思う。仙台市の場合、できるだけそうした事例については計上するよようにしており、こうした結果となっていると思われる。一方でご指摘があったように、不登校は日数が客観的に分かるため、こうした結果になっているのかと思う。文部科学省の調査自体がこうした形で行われており、各政令市の比較についても公表資料の中に入っているため、我々として何かというのは難しいが、文部科学省でも言っているし、仙台市でもそう捉えているが、本当に大きなものだけではなく、小さなものも含めてきちんと認知をし、それに対応していくといったことが、まず必要かと思う。

川 又 委 員 非常によく分かるのであるが、本当の意味での科学的なデータのとり方を専門家が解析し、同一の基準を想定して数値を載せるということが科学的な態度だと思うので、ぜひともその点、色々とやっていただければと思う。

山 田 委 員 今の意見はまさにそのとおりだと思う。小さな事案から全て計上しているためこうした数になるというのはすごく曖昧で、小さいとは一体どういう基準なのかなど、文部科学省に対してきちんと決めてもらうように意見を出すことが必要かと思うが、できないものか。そうした基準がないと、データとして比較にならないという指摘で、この数だけがひとり歩きし、結果何位だったというのはあまり意味がないことでもあるので、そこはきちんと意見を出すことが必要ではないかという気がした。

教育相談課長 確かに学校でも、何を基準に出していったらいいのかということが、調査が始まる時に大変迷ったところであった。何年か積み重ねられてきて、大体去年のような形でというところが踏襲されてきていると思うが、指摘があったように、機会があれば、データに違いがあるのではないかとこのころで、声を届けていきたいと思う。

梅 田 委 員 いじめや暴力行為の件数について、他の委員からもきちんと基準を決めてというこで話があったが、全くそのとおりだと思っている。数が多いからどうという話ではなく、気づきがあることが大切なことだと思うので、そこはあまり気にしなくてもいいと思っている。

ただ、不登校に関して、色々な対策はとられているが、小学校の不登校児童生徒数を見ると、平成29年と比べほぼ倍となっている。中学校は微増であるが、早くから不登校になる子どもたちが増えているとすると、確かな学力や学校で楽しく過ごす時間が増えるといったことも大切であるが、やはり勉強が楽しい、勉強したら分かった、そうした実感が子どもたちにとってはすごく重要だと私自身は考えている。そのため、私も不登校対策検討委員のときに随分議論したが、起きてしまったからの対策、起きたときに早期に気づくということはもちろん大事であるが、本当はその前の、不登校にさせないために学校づくりをどうしていくかが非常に重要だと思う。先に報告いただいた確かな学力や特別支援教育の推進のプランもそうで、全てに重なる部分がある

と思うので、ぜひ担当する課の間で連携をとっていただきながら、学校が楽しい学びの場となるよう、あるいは友達と過ごす楽しい場となるように変わって、もっとよくなっていていただきたい。そのあたりの連携した動きをつくっていただけたらと思う。

教育相談課長 魅力ある学校づくりということで、本当に大きく捉えて、色々とやらなければいけないこと、やるべきことがあると思う。他課とも手を組み、連携しながら、子どもたちのために頑張っていきたい。

また、意見のあった早いうちの対策について、小学校でも増えているということで、どのような形が一番いいのかといった点についても検討してまいりたい。

教 育 長 他にもお気づきの点があれば、事務局までお寄せいただければと思う。

4 付 議 事 項

第 20 号議案 臨時代理に関する件について（仙台市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について）

（人事課長 説明）

原案のとおり承認

第 21 号議案 臨時代理に関する件について（仙台市教育委員会職員服務規程の一部改正について）

（人事課長 説明）

資料に基づき説明

川 又 委 員 仙台市職員の服務規程もあると思うが、今回は教育委員会職員の服務規程ということで、市と教育委員会はどういう関係にあるのか、また規則がどうなっているのかなど、機構的なところを教えてください。

人 事 課 長 市長に人事権がある、例えば市民局や環境局あるいは区役所といったいわゆる市長部局については、一般的に言う市の規程となっている。それ以外、教育委員会など様々な行政委員会があるが、市長以外の任命権者がそれぞれで規程を設けており、その関係で、いわゆる市の規程と教育委員会の規程のそれぞれを改正していくということになっている。

川 又 委 員 機構的には、仙台市の規程と同じ考え方で改正されているということか。

人 事 課 長 そのとおりである。

原案のとおり承認

第 22 号議案 仙台市教育委員会職員に係る懲戒処分の基準の改正等について

（教職員課主幹 説明）

資料に基づき説明

後藤委員 異論はないが、不適切な指導及び言動をした場合の免職、減給、停職などの規定について、すごく判断が曖昧というか、基準が難しく、実際、教育現場には感情的になり怒っている先生方がいて、どこからが減給などの処分対象で、どこからが教育として認めるかという判断は、とても難しいのではないかと感じた。

また、基準が改正されたことを先生方に対して分かりやすい形で周知はされるのか。きちんと見ている先生もいるが、変更になったことに気づかない先生もいるかもしれない。その結果、今まで自分が行ってきた行動が、これからは処分の対象で許されないものと気づかないまま、処分されてしまう先生がいたのでは何もならないと思う。きちんと分かりやすい形で周知し、ある程度、基準を設けないと難しいと思う。

教職員課主幹 そちらについては、今後課内でも検討していきたい。

教育長 指摘いただいたように、教職員に変更点を示していく形になるが、そこはしっかりと受け止めてもらえるような形で、変わったところはもちろんであるが、注意しなければならないところについても、伝えられるようにしていきたい。

原案のとおり決定

第23号議案 仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について

(スポーツ振興課主幹 説明)

原案のとおり決定

第24号議案 仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱等について

(健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

第25号議案 臨時代理に関する件について(仙台市社会教育委員の解嘱について)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり承認

第26号議案 臨時代理に関する件について(仙台市社会教育委員の委嘱について)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり承認

5 閉 会